



令和7年度

その他保育サービス



目次

1	一時保育	1
2	休日保育	2
3	病児・病後児保育	4

1 一時保育

週3日以内等の仕事や通学、急病人の看護や事故・災害、習い事や結婚式、育児疲れの解消等の理由により、一時的に子どもを家庭で保育することが困難となった場合に保育所で保育を行います。

公立園の申込みにつきましては、直接各保育所へお問い合わせください。

私立園の申込みにつきましては、事前に登録・面談が必要となります。利用日の1週間前までに直接各保育所へお申ください。

なお、一日の定員には限りがあります。また、保育所の行事等によりご利用できない場合がありますので、事前に各保育所にご確認ください。

【実施施設】

施設名 (連絡先)	保育時間※	対象児	利用料金（4月1日時点の満年齢）		
			4時間まで	1,000円	生活保護世帯は無料
(公立) すみれ保育園 21-0120 (公立) ひまわり保育園 22-8246	月～金 8:30～ 16:30	市内に在住し、 現在保育所等に 入所していない 満1歳～就学前 までの児童	4時間から 8時間まで	2,000円	
			昼食、おやつは持参してください。 ※保護者の疾病等、特別な事情があると認めるときは、 7:30～18:30まで利用できます。		
(私立) 栗橋保育園 52-0074	月～金 8:00～ 16:00	2か月～就学前 までの児童	0歳児	3,500円	
			1歳児	3,000円	
			2歳児	2,500円	
			3歳以上児	2,000円	
昼食等は含みますが、3歳以上児はご飯（主食）を持参し てください。※半日のご利用でも上記の料金となります。					
(私立) おおしか保育園 52-5988	月～金 8:30～ 16:30	3か月～就学前 までの児童	0、1歳児	2,000円/半日	4,000円/一日
			2歳児	1,500円/半日	3,000円/一日
			3歳児以上	1,000円/半日	2,000円/一日
			半日【8:30～12:30】 一日【8:30～16:30】 給食300円、おやつ100円が別にかかります。		
(私立) 認定こども園こどもむら さくらのもり 52-0004 (私立) 認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園 52-5871	月～金 8:30～ 16:00	(私立) 認定こども園こどもむら さくらのもり 10か月～2歳 までの児童	0歳児	2,000円/半日	4,000円/一日
			1歳児	1,800円/半日	3,600円/一日
			2歳児	1,500円/半日	3,000円/一日
		半日【8:30～12:30】 一日【8:30～16:00】 半日利用の場合… 午前の補食代と昼食代として別途400円がかかります。 一日利用の場合… 午前の補食代と昼食代として別途400円、午後の補食代 100円が別途かかります。 ※アレルギー除去食の対応はいたしません。 ※登録料¥1,000（年度ごと）			

※年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

2 休日保育

日曜日・祝日に、保護者が就労等の理由により、子どもを家庭で保育することができない場合に保育所で保育を行います。

【実施施設】

施設名 (連絡先)	保育時間※	定員	対象児	利用料金	
(公立) ひまわり保育園 22-8246	日曜日・祝日 8:30～ 17:00 (延長はありません)	1日あたり 10人 (申込先着順)	市内に在住し、市内保育所等に入所している満1歳～就学前までの児童	保護者の就労又は就学等(別表参照)	0円
				教育・保育給付認定を受けた要件と異なる事由	1日 2,000円
(私立) 鷺宮保育園 58-1510	日曜日・祝日 8:00～ 17:00 (延長はありません)	1日あたり 10人 (申込先着順)	市内に在住し、市内保育所等に入所している満1歳～就学前までの児童	保護者の就労又は就学等	0円
				教育・保育給付認定を受けた要件と異なる事由	1日 3,000円

※年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

※利用料金は、利用日当日に直接利用施設に納付してください。

※短時間認定を受けた児童の保護者が、ひまわり保育園で16:30～17:00の間に休日保育を利用するときは、100円の延長保育料がかかります。

(公立) ひまわり保育園

【利用方法】

- ①事前に利用登録(年度登録)が必要です。保育幼稚園課または各行政センターこども未来係にて登録してください。なお、登録の際は、母子手帳を持参してください。
- ②登録後、休日保育を利用する時は、申込受付期間内に「休日保育利用申請書」及び同居家族全員の「勤務証明書(休日保育用)」等の保育を必要とする事由を確認するための書類(次頁別表参照)を、保育幼稚園課へ提出してください。
※不足書類や内容の記載漏れ等がある場合は受付できませんのでご注意ください。
※教育・保育給付認定を受けた要件と異なる事由においても同等の書類が必要となります。
- ③申込内容を確認後、「休日保育可否決定通知書」を送付します。利用決定となった場合、当該通知書を利用日当日に保育園に持参してください。

【注意事項】

- はじめての利用にあたりましては、事前にひまわり保育園に連絡し、登録後、利用日前日までにお子さんを連れて園と面談を行ってください。
- 登録については年度毎に必要となります。
- 新規入所の方が利用する場合は、お子さんの負担軽減のため、原則、入所している保育所等でのならし保育終了後からのご利用となります。
- キャンセルの際は、事前に保育幼稚園課又はひまわり保育園にご連絡の上、「休日保育利用辞退届」を提出してください。
- お子さんを安全に保育するため、申込み状況等によってはご利用いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【申込受付期間】

○1か月単位で受付を行います。(下記一覧表参照)

○利用日の前月15日(土日・祝日の場合はその直後の平日)から利用日の3日前(土日・祝日の場合はその直前の平日)までとなります。

《令和7年度申込受付期間一覧表》

利用月	受付開始日	利用月	受付開始日
令和7年4月	3/17~	令和7年10月	9/16~
5月	4/15~	11月	10/15~
6月	5/15~	12月	11/17~
7月	6/16~	令和8年 1月	12/15~
8月	7/15~	2月	1/15~
9月	8/15~	3月	2/16~

《別表》 ◎ (二重丸)のものは、市指定の様式により提出をお願いします。

※書類の有効期限は発行日から3カ月とします。

事由	必要書類
月64時間以上の就労	◎ 勤務証明書(休日保育用)
自営業 農業従事者	◎ 勤務証明書(休日保育用)
出産(予定)	◎ 疾病・出産・看護等の届出書 ○ 母子健康手帳のコピー (母の氏名・出産予定日記載ページ)
疾病又は 心身の障がい	◎ 疾病・出産・看護等の届出書 ◎ 診断書(原本)もしくは心身障がいにかかる各種手帳のコピー(氏名・等級記載ページ)
同居親族の看護・介護	◎ 疾病・出産・看護等の届出書 ◎ 被看護者・被介護者の主治医意見書(原本) ○ 心身障がいにかかる各種手帳のコピー(氏名・等級記載ページ) もしくは介護保険被保険者証のコピー(要介護度記載ページ)
求職活動中の方 基準未滿就労の方	◎ 誓約書、当日就職活動が確認できる書類 ◎ 求職活動等申立書(認定期間を延長する場合等)
就学の方	◎ 在学証明書 もしくは 学生証のコピー ○ 時間割表のコピー
虐待、DV	◎ 疾病・出産・看護等の届出書 ○ 関係機関の証明書等

(私立) 鷺宮保育園

【利用方法】

- ①事前に利用登録(年度登録)が必要です。鷺宮保育園にて登録してください。
なお、登録の際は、母子手帳を持参してください。
- ②登録後の利用方法については、園に直接お問い合わせください。

【注意事項】

- キャンセルの場合は、園が指定する日までに連絡してください。
指定する日までに連絡なくキャンセルした場合は、キャンセル料として3,000円をお支払いいただきます。



3 病児・病後児保育

お子様が病氣中や病氣の回復期にあり、保育園・幼稚園・小学校等で集団生活を送ることができず、保護者の方が仕事を休めない等の事情により、ご家庭での保育ができないとき、一時的にお子様をお預かりして、専門の保育士・看護師による保育看護を行います。

なお、利用する場合には、事前に久喜市役所保育幼稚園課又は各行政センターこども未来係で登録の手続きが必要です。

◇ 利用できる方（次の条件を全て満たした方）

- ① 市内に在住し、現に保育所、幼稚園等の保育施設に通所している6か月以上の児童又は小学校1年生から小学校6年生までの児童
- ② 病氣の状態にあることから、集団保育等が困難な場合で、保護者が勤務の都合等やむを得ない事情により、家庭での保育を行うことが困難であること。

◇ 実施施設 土屋小児病院 病児・病後児保育室 つりーはうす

◇ 利用定員 1日あたり6人

◇ 利用期間 1日単位で、原則として連続する7日以内

◇ 利用日 月曜日～土曜日

◇ 利用時間 8：30～17：30（延長保育はありません。）

◇ 利用料金 1日 2,000円

（※事前に減免決定を受けている市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料）

※ 別途、昼食代300円（希望者のみ）

※ ご利用料金のお支払いは、児童のお迎え時にお願ひします。

◇ お預かりする疾患

- ・ かぜ、発熱、腹痛などの疾患
- ・ 水痘、おたふく、インフルエンザ、胃腸炎などの伝染性疾患
- ・ 喘息等の慢性疾患及び骨折等の外傷性疾患

※ ただし、感染力が強いと思われる疾患、医師の判断により受入れ困難なものは除きます。

◇ 登録方法

事前に登録をしてください（母子手帳が必要です。）。

※ 久喜市役所保育幼稚園課、各行政センターこども未来係で行えます。

※ 久喜市HPより電子申請も可能です。

※ 利用料金について、減免世帯（市民税非課税世帯・生活保護世帯）に該当する方は、別途申請が必要です（前年度1月2日以降に転入してきた方は前年度非課税証明書を持参してください。）。



編集・発行

久喜市 こども未来部 保育幼稚園課

TEL : 0480-22-1111

改訂日 令和7年4月